

一般質問

令和3年12月開催の定例会にて、5名の議員が村政について質問を行いました。連絡船にしきの欠航により、一般質問の順番が変更になりましたが、通告順に記載します。

綾とおる議員



一問一答方式

「西ん風パスポート」
制度の明確化と即日
交付を求める

問 高齢者に大変重宝され喜ばれている「西ん風パスポート」だが、パスポートを根拠づける定めがなく、

各施設条例での記述の扱いもバラバラだ。制度として明確化する必要がある。また、パスポートの交付が「誕生日の翌月」となっており、誕生日により利用開始に約1か月の差が生じている。70歳を迎える住民の数は、月4〜5人ほど。事前

準備で即日交付するよう改善を求める。

答 70歳を迎える住民に対し敬意を表すものとして実施してきた。要綱を定め整備する。即日交付について事務方と確認してきた。要綱の整備などと併せ、年明け、または新年度施行で準備する。



一問一答方式

がん検診の改善を

問 村では毎年バリウムによる胃がん検診（胃部エックス線検査）を行い、早期発見・早期治療で村民の健康増進をはかる取り組みをしている。本村、式根島の胃がん検診の受診率はどうなっているか。（東京都の平均は30%）

答 令和2年の実績で、本村9%、式根島3・4%となっている。（受診対象者≧40歳以上の住民）

問 本村と式根島で大きな差がある。要因として考えられるのは何か。

答 検診車によるバリウム検査で、式根島では実施できず、連絡船で本村まで来なければならぬことが負担となり影響していると思う。（さわやか健康センター事務長）

問 厚労省の指針は、「市町村は、バリウム検査および胃カメラ検査を併せて提供しても差し支えなく、受診者がどちらかを選択する」（平成28年指針）としている。バリウム検査で「要精密検査」となれば、本土の病院で胃カメラ検査を受けることになり、二度手間で

時間もお金もかかり負担が大きい。現行の方式では、式根島からの検診は地理的、時間的に大きな負担、格差がある。さわやか健康センターでバリウム検査、式根島で胃カメラ検査を実施するなど、受診者が選択する方法は考えられないか。

答 胃カメラ検査は洗浄の問題で実施に至っていない。式根島の住民には不便をかけている。検査の実施方法・選択制については調査・検討していく。





一問一答方式

気候危機打開へ！
計画確立を急ぎ
実行着手へ

問 さまざまな気候温暖化対策が、2030年を目標に、世界各国で取り組まれている。新島村の計画の確立と実行が求められる。9月議会で「温暖化対策は行政の責務」と答弁している。新島村の再生可能エネルギー施設の導入と活用状況はどうなっているか。

答 専門家の調査・分析、村での検討、方針の確立をし、住民とともに具体的取り組みや目標時期を盛り込む方針を定めた。

再エネ施設は、NEDO（国立研究開発法人・産業技術開発機構）実証実験の設備11件、民間4件の15

件。風力発電設備は解体撤去工事中。大原ソーラー発電設備は東電に譲渡。各施設で活用され、間々下温泉は、ヒートポンプ導入で年間150万円の燃料費軽減がはかられている。（民生課長）

問 再エネ活用の実態・効果を広報などで「見える化」することで、住民の理解と実践の促進につながる。義務教育からの学習教育が重要だが、教育課程での気候危機、SDGsの学習教育の現状はどうか。

答 村として計画・実施することがあればお知らせする。（民生課長）

理科・社会などの授業の中で再エネに理解を深めるよう努めている。各学校の発電パネルの掲示も学習の機会を得ている。

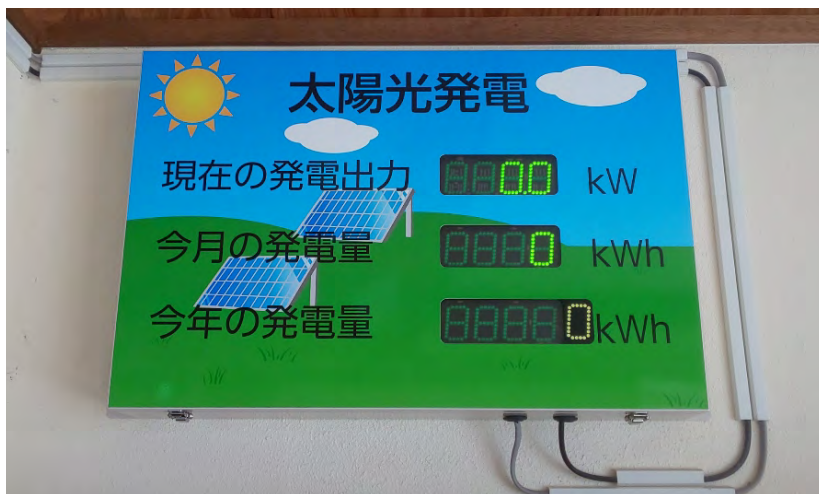
問 対策を進めていくうえで、エネルギーの地産地消の点からも、個人宅の屋根上の太陽光発電設備の設置は有効だ。国や都と連携し、支援策の具

答 光熱費の削減、災害時の利活用、省エネ再エネの意識向上などメリツトが多く、有効だ。現在、支援策は実施していないが、今後、新島村に適合した支援を考えたい。（民生課長）

問 国際的にも若者の団体が提言などを発表し、気候温暖化に対する不安が大きい。気候温暖化で、被害を最も受ける若者、新島村の未来世代が、村の協議・検討・政策立案

過程に参加することが必要だ。

答 検討の過程では、幅広い住民に参加いただきたい。



▲「今日はどうか」発電量が一目で分かるモニターパネル。（式根島小学校）



新島村のSDGs
(持続可能な開発目標)

問 住民レベルでも直ぐにできることがあるのではないか。例えば、

- ① ゴミの減量化(生ゴミは庭や畑に埋める・草木は畑に埋め、または焼く・廃材や廃棄機器類の他目的利用・ウエス用衣類の分別収集)
- ② エアコン設定温度調節
- ③ 風呂水の節水
- ④ 電気器具のまめなオン・オフ
- ⑤ 水道蛇口のままな開閉

- ⑥ 植林
- ⑦ 山林活性化のための手入れ

等々、個々に見れば微々たるものも、村全体で取り組めば大きな成果に繋がる。

畑焼きの是非は議論を要すが、ゴミの仮置き場や埋め立て用地は飽和状態で、島外搬出にも多大な費用を要す。植林や山林の手入れで、CO2削減や沿岸の淡水化防止に繋がる。住民の協力と意識改革ででき、まさに村が提唱する共働でもある。難しい議論も不要と思わ

れ、直ぐにでも進めてみる価値はあると思うが、いかに。

答 世界中で温室効果ガス削減等の環境保全対策が義務づけられており、当村が対策を進める上でも住民の協力が不可欠である。住民の理解をいただき、

できる所からやって行こうと思っっているので、今できる事を検討し、併せて住民の協力が得られるよう推進していく。



新島村ハザードマップについて

問 津波浸水予測や水位、土砂災害警戒区域、津波避難所や避難場所、土砂災害避難所のほか、避難対象区域、避難目標地点、特別警戒区域等々、避難に関するポイントを細かく表示している。避難タワーや避難階段の設置、警戒区域の補強、或いは劣化等で、改

善や悪化が進んでいる区域もあると思うが、改善、悪化別にご教示願いたい。なお、マップ更新周期や更新目安、また、津波災害等で避難が中・長期化した場合の対応策等が決まっていたら、お示し願いたい。

答 津波対策の避難タワーや避難路を設置し、津波避難困難地域を解消した。集中豪雨や大型台風による崖崩れや土石流対策が急務であるが、特に若郷地区で頻発している。対策実施箇所ハザードマップについては、都と情報共有しつつ今は、都と情報共有しつつ今後更新の際に検証し、反映したい。マップ更新に関する決まりは無いが、実施済み対策や災害の甚大化、村の現状等を考慮し、近いうちに更新したい(令和4、5年目途)。

被害が甚大で、これが中・長期化し島内での対応が



▲式根島神引安全型処分場

困難と判断された場合は、島外避難を視野に都と連携を図る。



式根島学園の
今後の方向性について

問 式根島学園は現在、小学生25名、中学生13名、9学級を維持しているが、令和9年は6学級となり、児童生徒数も半減以下の17名となる見込み。勢い教職員数の半減が予想されるが、小中2校の併用では使い勝手が悪く、学園運営上も非効率である。

このままでは閉校の懸念もあるため、何らかのインセンティブを付けての移住や就学誘致が不可欠と思量する。
この状況を鑑み、検討を重ねてきた式根島学園推進委員会、学校運営連絡協議

会の資料に基づいて伺う。

施設一体型校舎建設に向けて、令和3年度（在り方検討）から令和7年度（着工等）を経て、令和9年度（完成）まで、時系列の予定が示され、また、学校運営連絡協議会資料には、令和3年6月、「前教育長より令和7年度着工計画発表」と記されているが、ここに来て役場上層部の意見に齟齬が生じているとのことである。つまびらかにご教示願いたい。

答 指摘のとおり、一貫教育校年次計画（案）で、令和9年度開設までの構想が記されている。教育委員会も開園当初から年次計画構想を進めており、令和9年度一体型校舎建設を想定し、村関係部局と検討等している。この設定目標は、あくまでも教育委員会および協議会等の内部資料（案）

で、目標達成までの最短の希望案であり、前教育長、教育課長は折に触れ、計画は常に予定通りに進むとは限らない旨、説明している。重要な計画であるが、大規模のため村全体の事業との兼ね合いが必要になる。令和9年度開設のためには、現在進めている村全事業をストップする程の変更が必要で、中期計画上からも不可能である。

教育委員会は、村の全体計画の中で検討・協議を続けており、これから施設一体型校舎検討委員会を立ち上げ検討をしていく中で、村の計画に乗せていく流れとなる。そうした現状把握と認識が、教育委員会と学校関係者の間で共有できず、齟齬が生じたとすれば、説明不足と反省したい。議員指摘の「意見の齟齬や白紙や延期」という見解では無く、「一体型施設の



▲現在の式根島学園(式根島中学校)。「一体型施設の在り方検討委員会」での協議に注目していきたい。

在り方検討」と併せながら、中期計画に沿って進めており、あくまでも村全体計画の中でオーソライズされた計画が基本なので、それぞれの想いが先行し過ぎないようにお願いしたい。

当初の目標から2年遅れとなるが、現在進めている「施設一体型校舎の在り方検討委員会」で、今後3年掛けて検討し、令和7年調力をお願いしたい。



一問一答方式

コロナ感染症対策の今後

問 コロナ感染症対策をどう来年度予算に反映させるのか？ 新年度の予算枠の中には考えていないということか？

答 現状では新年度予算に主だった計画はない。国・都の動向を踏まえ感染状況等を注視して、今後の補正予算等で対応していく。現状では当初予算は、ウィズコロナではなくてアフターコロナ的な形でやる予定だ。(企画財政課長)

令和元年度と同等の入込数や経済状況を取り戻すことを目標とする。(村長)

考えているのか？

問 そのような民宿の現場の原因はどこにあると思うか？

答 現在、予算ヒアリングをしている。執行部とのヒアリングは今後のことになる。その場でいくらになると答えることはできない。(企画財政課長)

クチン接種の今後の予定は？ また、ファイザー社製のワクチンを接種していたが、これも同じか？

答 厚生労働省は2回目摂取完了から原則8ヶ月以上経過後に接種するとしているので、村はそれに沿っている。接種体制の整備を行っている。(村長)

2回目接種の終了が早い方は6月なので、来年の2月以降になる。住民接種用のファイザー社製ワクチン一箱の配布を受けることは決定している。(さわやか健康センター事務長)

問 コロナの感染が心配というのが第一だと思う。今後の営業再開の可否は、来年に入って観光協会を通じてアンケートをとって調べたい。(産業観光課長)

問 もし再開できるようならイベントも積極的に進めていくのか？

答 コロナの関係で落ち込んだ産業に対して、村は概算どのくらいの予算規模を

問 コロナの関係で落ち込んだ産業に対して、村は概算どのくらいの予算規模を

答 やはり国や都の協力金、支援金を受けている事業者がかなりあったと思う。今年度の見込みは昨年度の1

問 コロナ感染症は先行き不透明で混沌としているが、村は現状をどう捉え、今後どう対応していくのか見解を伺う。

答 村は引き続き基本的な感染症防止対策の実行を住民の皆さんに呼びかけ、国内の感染症の動向を注視しながら、都と連携して迅速な対応をとっていききたい。(村長)

問 感染症を防ぐためのワ

健康センター事務長)

業を行っていく。まずは、

算どのくらいの予算規模を

年度の見込みは昨年度の1

80件を対象にしたが、今回は79件だった。仲介をした商工会に訊いたが、令和元年度の売上げと比較して30%減の条件は厳しいという意見はなかった。それから大幅減になったのはキャッシュレス化事業、還元キャンペーンだが、売上げに多少プラスになっている。(産業観光課長)

一問一答方式
 地域社会のデジタル化はどこまで進んでいるか?

問 その他、村はICT活用事業、通販手数料の一部補助をやったが、この成果はどうなのか? 来年度以降も続けていくのか?

答 ネット販売は村が手数料等に200万円補助している。これを開始してからは売り上げがプラス300万円ぐらいに上がっている。ICT補助は来年度も予算要望していく。(産業観光課長)

問 前回の一般会計の補正予算で地方交付税が確定し、3億円近くの増額となった。この要因の一つに地域デジタル社会推進の経費が含まれ、地域住民を主な対象とする取り組みと、地域社会を主な対象とする取り組みに半々ずつ充当すると説明があった。ではこの予算の見積りは?



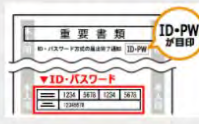

答 地方交付税は、国が必要な財源の確保と交付基準の策定を行い、地方行政の計画的な運営を保障するものである。基準財政需要額から基準財政収入額を減じた額が交付基準となり、新設されたデジタル社会の推進は基準財政需要額に加算されるものになる。(村長)

問 私も地方交付税は村を運営していくために必要な主な事業を見積もって、後は自主的に運営してください、ということだと理解している。ただデジタル社会を作るために新しい項目を作って、その中に一定の予算を財源としたのだから、村は何らかの形で示すべきだと思うが、どうなのか?

答 デジタル化といっても国・都道府県、地方自治体の中で、整合性がとれたものを考えていかなければならない。国や東京都が示すものを考えて検討していくので、今のところ具体的な事業は特にない。(企画調整室長)

問 そうすると国や東京都の指示待ちってどうか?

答 村は住民の皆さんのために仕事をしていて、住民のためになる事業でデジタルに必要部分があれば検討していく。(企画調整室長)

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>e-Tax マイナンバーカード方式 (2次元バーコード)</p>  <p>便利!</p> <p>パソコンに表示される2次元バーコードをスマートフォンで読み取る方法です。</p> <p>NEW</p> | <p>e-Tax マイナンバーカード方式 (ICカードリーダーライター)</p>  | <p>e-Tax ID・パスワード方式</p>  | <p>印刷して提出</p>  |
|---|---|---|--|

- マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを利用してe-Taxができます。
- ICカードリーダーライターは不要です。
- 事前準備はアプリのインストールのみです。

- マイナンバーカードとICカードリーダーライターを利用してe-Taxができます。
- 後の画面で、e-Taxを行うためにパソコンへの設定を行う必要があります。
- ☐ ICカードリーダーライターの対応機種はこちらから確認

- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。申告書の控えと一緒に保管していないかご確認ください。
- マイナンバーカード、マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はICカードリーダーライター)は不要です。

- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

▲年々改善が進む所得税確定申告e-tax。今年はスマートフォンを活用した提出機能の強化、スマートフォンのカメラより源泉徴収票のデータを取り込める機能、還付金の受取口座を早くも公金受取口座として登録できる機能が盛り込まれた。(画像:国税庁e-taxサイトより、説明文:木村諭史)



空き家対策の
具体的な取り組みについて

問 現在の新島村の空き家の実数、「特定空家等」認定をしている家屋の数は？

また認定後の措置として、除却、修繕などの「助言・指導」「勧告」「命令」「行政代執行」などは行っているのか？

答 平成29年度の調査で131件、空き家等対策協議会で認定された特定空家等は1件で、助言・指導を

行なっている。

令和元年9月22日助言指導を通告後、応答がなく、令和3年9月1日に再度通告をしたが、宛先不明として返送され、現在対応について検討中。

問 令和3年4月に国会で可決成立、2年後に施行が決定している、相続が発生した日から3年以内

に所有権の移転登記をしなければならぬ「相続登記の義務化」と、相続した土地を国に引き取ってもらうことができる法律「相続土地国庫帰属

法」について。所有者不明や連絡がつかない場合、固定資産税の未納が発生など、財政的な損失につながり、空き家の発生も助長させている。これらの法改正を受けて、村はどのように対応していくのか？

答 相続登記が義務化され、空き家の相続人が相続登記をしてくれば所有者調査が進むが、その効果が検証できるのは5年後になる。また、相続土地国庫帰属法は、家屋のある土地は受け付けないので利用は難しいと考える。

法改正を受けて空き家対策の対応を変えることはない。

問 村が創設している「新島村定住化対策事業交付金」の利用実績はどのくらいか？ 本制度の利用

には空き家バンク制度への登録が条件となつているため、手続きが二重に必要で煩雑ではないか？ 空き家には空き家、定住には定住、それぞれの交付金の創設が理想ではないか？

「新島村定住化対策事業交付金」については平成30年度に2件、令和2年度に5件、令和3年度は現在2件の申請が来

ている。手続きが煩雑でないかという指摘だが、土地・家屋所有者から相談があった段階で、村指定の不動産業者がサポートしており、そのようなことはないと考える。本交付金は移住・定住推進のため、10年間は所有者の財産を村が利用させてもらい、空き家バンクへの登録を条件として交付金を支給している。ただ、空

「特定空家等」とは

「特定空家等」とは、以下に該当する空家等（建築物および敷地）を指す。

- 放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていない事により著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

（空家等対策の推進に関する特別措置法より）



▲全国の自治体が直面している空き家問題に新島はどのような対応を取るのか？

き家対策にもなることから、空き家等の利活用として「新島村空き家等対策計画」にも盛り込んでいく。本来、空き家の責任の所在は所有者にあり、そこに税金を投入するとは公平性を欠くので、

空き家対策のための交付金の創設は今のところ考えていない。

問 新島村が住宅用地として貸付を行っている村有地のうち、空き家となっている家屋はどのくら

いか？

答 土地返還の際に更地返還が条件となっているため、空き家化するケースが多くあると伺う。住宅用貸付地で空き家が発生しないような仕組みの構築が必要ではないか？

有土地の有効利用も含め検討を行っており、空き家バンクを活用した借地を含む建物の所有権移転など、「空き家」の規定に限らず、島外移住の所有者へ納付書送付時に案内を同封し、意向を確認する計画をしている。

答 法律に基づく「空き家」

の定義としては、1年間を通して人の出入りの有無や、水道・電気・ガスの使用状況から総合的に判断される。また、村有貸付地において、居住実態がない場合でも、村に居住されている方が管理していると思われるので、貸付地の「空き家」とみなされているものは4件ほどである。

また、村有地の返還は更地にして返還することが土地賃貸契約書に謳われているが、住民への公平性を保ったうえで、村

問 新島村のさまざまな

問題解決のために行き着くのは住宅の問題である。村中に空き家が散見される状況は、空き家対策が不十分であり、空き家対策への人員増員や職員への教育、民間委託の活用などの体制強化と適切な予算措置が必要不可欠であり、抜本的な空き家対策の見直しが必要ではないか。

答 空き家は個人の財産で

あり、行政が対処しようとする場合は、財産権の侵害

に当たらぬよう、十分な調査を行い、法律に規定される手続きを踏んで慎重に行う必要がある。十分なマンパワーと職員の知識、予算が必要であることも理解しているが、村政運営の全体を見渡した時に、各課において事業量が年々増えている状況。また令和5年度からの定年延長など役場の仕組みも変わり、それらに合わせ事業配置等の見直しが必要となるので、その中で空き家対策についても検討していきたい。



木村諭史議員



オンラインを
活用した移住定住促進
の現状について

問 顕著な人口減少が進む
当村で、人口の社会増を
図ることは重要である。例
年11月は、日本離島セン
ター主催の全国離島のPRイ
ベント『アイランダー』が
催されている。以前は物販
や観光誘致が中心だった
が、移住定住促進にテーマ
が移ってきている。

答 全国離島のPRイベ
ント『アイランダー』につ
いては、オンライン開催とな
り、観光・物産関係の特産
品の紹介や通販サイトへの
誘導を行っている。
移住定住関連については、
提供できる住宅がないことか
ら空き家バンクやお試し体験
住宅の説明する程度にとどま
っており、イベント趣旨に合
致していない状況であり、オ
ンライン開催に移行した現在
も同様の状況で、個別相談は
行っていない。

事業におけるオンライン活
用戦略は？

先進地である周防大島町
から講師を招き、ワンスト
ップ窓口設置や組織立ち上
げにかかわる検討会を2回
にわたりに行った。

島づくり人材の
積極的育成とネット
ワーク形成について

問 上述の日本離島セン
ター主催の『第29期島づくり人
材養成大学』に、新島村から
複数の参加者があったと聞
いた。私も第20期の2011年
に参加し、その翌年は役場の
方、その後期間があいて、今
回の参加と聞いた。

答 人口減少が
進んでくると、
一人一人が担う
役割が増え、そ
こを補うために
人材育成が大事
だと考える。同
研修を受けた職
員からも非常に
有意義だったと
復命を受けてい
る。今後も新島
近郊で行われる
など条件があえ
ば、島づくりを

今年度参加した2名に手
応えを伺ったところ、「1
名よりも2名で参加でき
て良かった。今後とも民
間も交えて参加してほし
い」と言っていた。そこ
で民間と役場で交互や半
々で参加する工夫や、民間
の方には渡航費
・宿泊費の補助
はいかがか？

担う方々に参加してい
た
だきたい。(村長)
民間の方は特別旅費と
いうことで枠が違うが、
研修によってケースバイ
ケースとして対応したい。
(企画調整室長)

島づくり人材養成大学趣旨

今日の離島は、わが国経済社会の急速な変化の中で、これまでの離島振興事業を中心とした施策だけでは十分対応できないさまざまな難問を抱えています。若者を中心とする人口減少により急激な過疎化・高齢化が進展し、地域独自の創意と工夫を凝らした離島地域社会の創造が急務となっています。

そこで本財団では、各島々でコミュニティの活性化や産業振興に取り組んでいる実践者を中心に、地域づくりの核となるリーダーを育成するための短期集中型の研修を、平成4年から毎年開催しています(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止)。全国の島々から受講者が集い、これまで延べ587人の修了生を輩出してきました。



▼島づくり人材養成大学の紹介ページ。参加型で極めて濃密な2泊3日であった。当時の受講仲間はターン定住して地域の主力になったり、議員になったりと、その後の活躍が見て取れる。(文:木村諭史)